

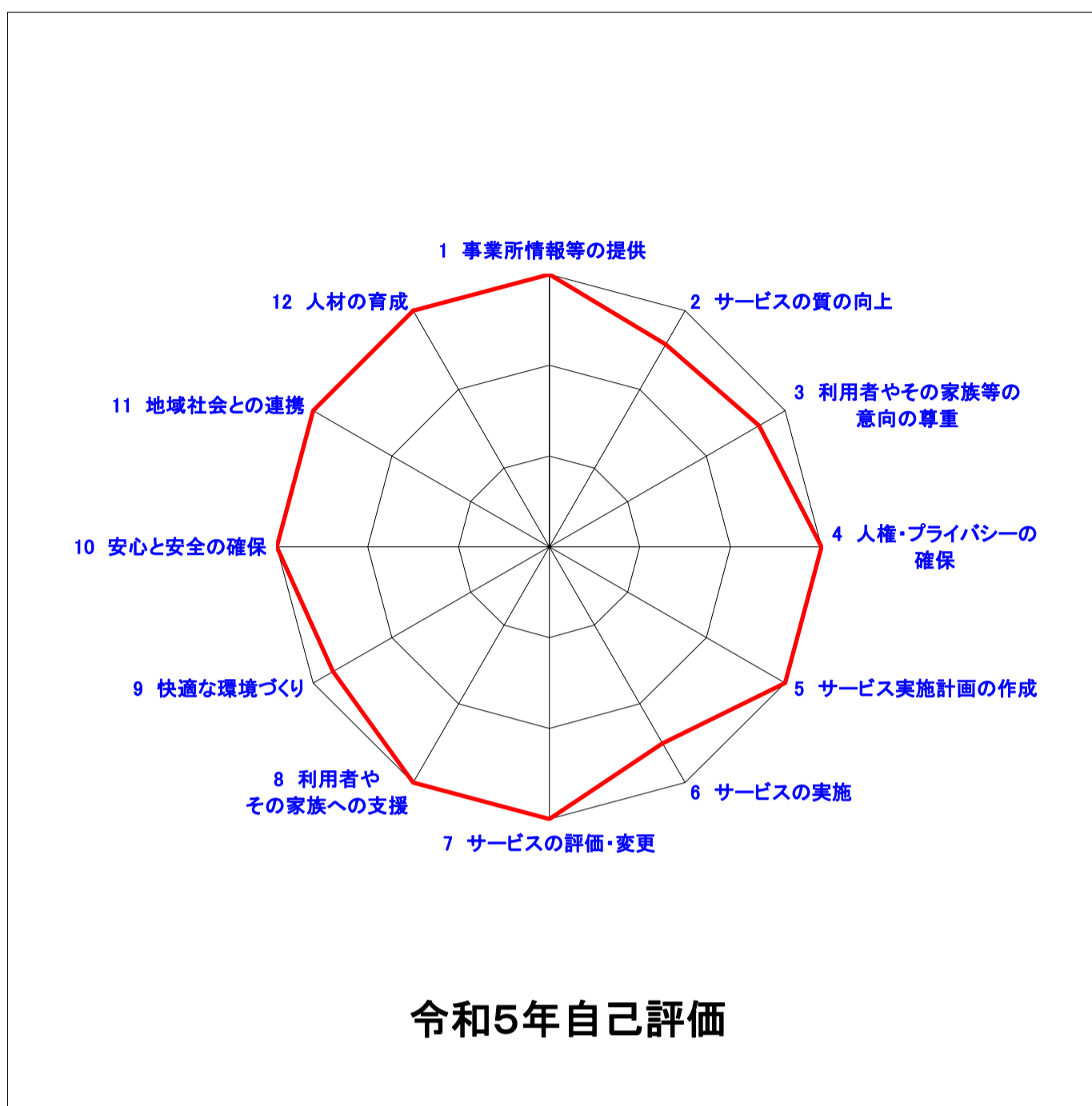


特別養護老人ホーム美香苑

(事業者番号: 1272600022)

介護福祉施設サービス

事業者名	社会福祉法人八千代美香会
事業所名	特別養護老人ホーム美香苑
サービス名	介護福祉施設サービス
評価委員構成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 野添 江利子 ・副施設長 鈴木 和豊 ・施設部長兼主任生活相談員 黒田 純一郎 ・施設介護支援専門員 金杉 浩二 ・介護主任 寺村 保彦 ・看護主任 吉田 裕香子
評価手順	各職員に自己評価をしてもらった結果、下記の会を経て、評価 令和5年12月20日 各職員に評価依頼 令和6年1月4日 第1回自己評価委員会開催 令和6年1月18日 第2回自己評価委員会開催
自己評価年月日	令和6年1月18日
評価責任者 役職名	施設長
評価責任者 氏名	野添 江利子



事業所の運営			
1 事業所に関する情報等の提供			
事業所のサービス提供に関する基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	A	B	C
事業所が行っているサービスの情報を積極的に提供している。	A	B	C
「事業所に関する情報等の提供」に関する特記 ホームページや資料について随時の更新を行っているが、重要事項説明書を閲覧できるように整えていく方向で協議中である。			
2 サービスの質の向上			
サービスの質の向上を目的とした検討体制を整備している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に職員が参加している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に利用者やその家族等の意見を取り入れている。	A	B	C
サービスの質の向上に向けた計画的な取組を行っている。	A	B	C
職員の資質向上に向けた体制を整備している。	A	B	C
職員の研修機会を確保している。	A	B	C
職員に対するスーパービジョン(指導・助言)体制を整備している。	A	B	C
「サービスの質の向上」に関する特記 家族等に対して家族面会の機会を増やすことはできたが、定期的な意見の聴取までは出来ていない。計画的な取組みについては、中長期計画を作成、管理していく仕組みを整えていく必要がある。スーパービジョンについては定期的な指導機会が十分に作れていないため、職員体制の見直しも含めた改善を要する。			

利用者の尊重・保護			
3 利用者やその家族等の意向の尊重			
サービス内容の決定において利用者やその家族等の意向を尊重している。	A	B	C
利用者やその家族等からの不満や不服を解決するための取組を行っている。	A	B	C
行事やクラブ活動などへの参加や内容の決定に利用者の意向を尊重している。	A	B	C
「利用者やその家族等の意向の尊重」に関する特記			
利用者やその家族への説明と同意マニュアルはない為、作成する方向で検討していく。苦情については相談受付書、苦情報告書を記録し、情報共有し事前の対策を行うよう努めている。利用者の選択について生活意向調査などを活用し介護計画に取り入れている。			
4 人権・プライバシーの確保			
人権やプライバシー確保に配慮している。	A	B	C
個人情報の保護を徹底している。	A	B	C
身体拘束の弊害の正しい認識と廃止のための取組を行っている。	A	B	C
「人権・プライバシーの確保」に関する特記			
サービス実施過程の確立			
5 サービス実施計画の作成			
利用者一人ひとりの目標を明らかにしたサービス実施計画を作成している。	A	B	C
「サービス実施計画の作成」に関する特記			
6 サービスの実施			
サービスの標準的な実施方法を定めている。	A	B	C
利用者の状況などに関する情報を職員が共有している。	A	B	C
「サービスの実施」に関する特記			
マニュアルは、定期的に見直ししサービス実施に生かせるわかりやすい内容や表現も盛り込み勉強会や研修に生かしたい。			
7 サービスの評価・変更			
サービス実施に関する評価を行っている。	A	B	C
サービス実施計画の見直しを行っている。	A	B	C
「サービスの評価・変更」に関する特記			
サービスの適切な実施			
8 利用者やその家族等への支援			
サービスを個別・具体的に実施するための方法を明らかにしている。	A	B	C
利用者の好みにあわせた理・美容への支援を行っている。	A	B	C
余暇活動や生きがいがづくりへの支援を行っている。	A	B	C
家族や友人等とのつながりを維持するための支援を行っている。	A	B	C
利用者やその家族等からの相談に積極的に対応している。	A	B	C
利用者の状況を利用者の家族等へ情報提供している。	A	B	C
「利用者やその家族への支援」に関する特記			
日々、ケアで多職種が関わり必要な支援を行っているが、利用者の意見を聞いて幅広く活動ができるようにする。			

9 快適な環境づくり			
快適な生活空間(居室)の整備に配慮している。	A	B	C
快適な食事環境の整備に配慮している。	A	B	C
郵便や電話などの通信機会を確保している。	A	B	C
利用者の生活の範囲を地域へ広げるための取組を行っている。	A	B	C
「快適な環境づくり」に関する特記 間仕切りなど、プライバシー保護にも重視し検討している。			
10 安心と安全の確保			
事故防止や安全管理を徹底するための取組を行っている。	A	B	C
事故や災害の発生時に適切に対応できる体制を整備している。	A	B	C
衛生管理などを徹底している。	A	B	C
利用者の健康保持に配慮している。	A	B	C
「安心と安全の確保」に関する特記 災害を見込んで実行可能なBCPを見直しし訓練を行う。必要な備品、備蓄も備え定期的に確認していく。			
地域等との連携			
11 地域社会との連携			
事業所の役割を果たすために必要な地域の関係諸機関・団体と連携している。	A	B	C
ボランティアの受入に配慮している。	A	B	C
「地域社会との連携」に関する特記 コロナ感染を予防しながらもボランティアなどの受け入れも再開し交流をしたり、地域の高齢者の介護予防にも着目し高齢者のボランティアを活用している。			
12 人材の育成			
実習生を受け入れる体制を整備している。	A	B	C
「人材の育成」に関する特記			
総評			
おおむねできている項目もありますが、見直す必要のあるものについては、次年度にむけて検討し実行し、より質の高い施設を目指したいと思います。			